



令和5年9月4日（月） 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
西濃県事務所	環境課	堀 弘明	代表 0584-73-1111（内線221） FAX 0584-74-9428

## 大垣市<sup>あさにし</sup>浅西地内における地下水汚染について（第2報）

大垣市浅西地内における地下水汚染については、第1報を令和5年8月14日にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、地下水環境基準の超過が確認された井戸の周辺の地下水調査を実施したところ、29本の井戸のうち1本からヒ素が地下水環境基準を超過して検出されましたのでお知らせします。

### 1 周辺井戸の水質検査結果

[採取日] 令和5年8月16日、17日  
[結果判明日] 令和5年9月4日  
[分析機関] 県保健環境研究所

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	地下水 環境基準	基準超過倍率
ヒ素	29	1	0.005mg/L 未満 ～0.012mg/L	0.01mg/L 以下	1.2 倍

### 2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸が18本確認されました。

### 3 地下水汚染の原因について

地下水環境基準を超過した井戸の周辺にはヒ素を使用している事業場がないこと、ヒ素は水中や土壌中、岩石など自然界に広く分布している物質であることなどから、汚染の原因は自然由来による可能性が考えられます。

### 4 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 要綱では、基準超過のあった井戸から半径300mの範囲について2次調査を実施することとしていますが、今回の調査範囲と重複するため、追加調査は行いません。